2026年11月16日
株式会社みずほ銀行

株式会社レノバとの「グリーンローン」の契約締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）は、本日、株式会社レノバ（代表取締役社長ＣＥＯ：木南 陽介、以下「レノバ」）との間で、レノバが策定した「グリーンファイナンス・フレームワーク」に基づくシンジケーション形式のグリーンローン契約（以下「本ローン」）を締結いたしました。

グリーンローンとは、「グリーンローン原則」（※1）に準拠し、環境問題の解決や緩和に資する事業の資金調達を目的とするローンです。

レノバが策定した「グリーンファイナンス・フレームワーク」は、国際資本市場協会（ICMA）が定める「グリーンボンド原則 2025」、LMA（Loan Market Association）、APLMA（Asia Pacific Loan Market Association）及びLSTA（Loan Syndications and Trading Association）が定める「グリーンローン原則2025」、並びに環境省が定める「グリーンボンドガイドライン2026年版」及び「グリーンローンガイドライン2026年版」において求められる項目について基準を満たしていると株式会社日本格付研究所（JCR）（※2）より評価され、「JCRグリーンファイナンス・フレームワーク評価」の最上位評価である「Green 1(F)」を取得しています。

レノバは、「グリーンかつ自立可能なエネルギー・システムを構築し枢要な社会的課題を解決する」とした経営理念と、「日本とアジアにおけるエネルギー変革のリーディング・カンパニーとなること」をビジョンとして挙げ、SDGsコミットメントとして、2030年までに2,000万t-CO2eのGHG削減を掲げております。

〈みずほ〉は、ありたき将来の日本の産業構造“グランドデザイン”を描き、その実現に向けてお客さまの脱炭素化・トランジションを積極的に支援しています。〈みずほ〉の強みである「産業・業界知見」や「つなぐ力」を活かしたグループ一体でのソリューションの提供を通じて、お客さまとともに挑戦します。

＜案件の概要＞

融　　資　　先：　レノバ株式会社
アレンジャー行：　株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱ＵＦＪ銀行
契　約　金　額：　103.4億円
契 約 締 結 日：　2026年11月16日

期　　間：　7年

資　金　使　途：　再生可能エネルギー・蓄電池事業に係る事業資金

※1：グリーンローン原則

Loan Market Association（LMA） とアジア太平洋地域業界団体Asia Pacific Loan Market Association（APLMA）が2018 年3 月に策定した環境分野に使途を限定する融資の国際ガイドライン。2018 年12 月にはThe Loan Syndications and Trading Association（LSTA） も参画

※2：株式会社日本格付研究所（JCR）によるセカンド・パーティー・オピニオン（第三者意見書）

https://www.jcr.co.jp/greenfinance/をご参照ください

以 上